

税金の納め忘れはありませんか？

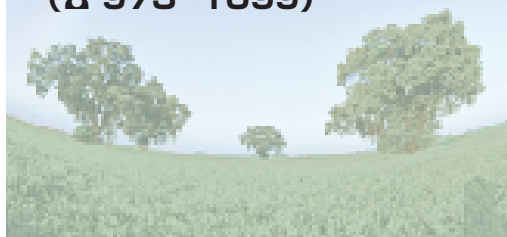
うるま市納税課では平成19年11月～12月の2か月間を市税の納付推進月間と定め、納付の推進（電話等による催告・口座振替の推進等）滞納整理強化【**不動産（土地・建物・預金）の差押え**】に取り組んでいましたが、うるま市の自主財源の根幹をなす3税の納付率は平成20年1月末現在、下記のとおりとなっており昨年同月と比較し、わずかなのびを示しているものの、県内他市町村と比較してもまだまだ下位の方に位置し、大変厳しい状況にあります。

納 付 率 （平成20年1月末現在） 単位：％							
現 年 度				前 年 度			
税 目	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	対前年比
個人市民税	67.8	18.4	63.0	68.2	18.1	62.0	1.0
固定資産税	77.6	20.3	64.6	77.6	18.7	63.3	1.3
軽自動車税	86.6	17.9	72.7	85.8	19.0	72.4	0.3

納め忘れをなくすには、**口座振替**（あなたの預貯金口座から自動的に引き落としします。）が便利です。口座振替の手続きはうるま市役所本庁・石川・勝連・与那城の各支所及び各金融機関の本所・支所・出張所窓口で行ってください。**口座振替依頼書**は毎年最初に郵送する納付書に添付してありますのでご利用ください。

※今月は平成20年度固定資産税第1期の納期です。

うるま市総務部納税課
(☎ 973-1099)



この納付率の低さはうるま市の健全な行政運営に悪影響を及ぼすだけでなく、納期内納付をしている多くの市民との公平性を欠くことから見過ごすことはできません。税は自主納付が原則であり、納税課ではこれまでもいろいろな方法で自主納付を促して参りましたが、残念なことにまだまだ納付率が低い状況です。納税課としては更なる滞納処分強化策として、**差押え及び不動産公売・車のタイヤロック**を行って参ります。市民の皆様には実状をご理解いただき、今一度納付書をご確認いただき、納期限が過ぎている場合は、うるま市役所本庁・石川・勝連・与那城の各支所で納付書を再発行後納付されますようお願いいたします。尚、税の分割納付等、納税について

この相談も常時受け付けております。早めの相談をお願いいたします。お仕事等で市役所の開庁時間に来所できない方は、毎週火曜日は午後7時まで開庁しておりますし、事前にご連絡いただければ時間外でも担当が対応いたします。

